

10月

10/5 (木) 13:30～	入会資格審査会/事務局
10/10 (火) 13:30～	無料相談/事務局
// 15:30～	広報委員会/事務局
10/24 (火) 13:30～	無料相談/事務局
10/25 (水) 10:00～	財務委員会/事務局
// 13:30～	監査/事務局

11月

11/1 (火) 13:00～	理事会/岡山プラザホテル
11/9 (木) 13:30～	法定研修会/岡山プラザホテル
11/14 (火) 13:30～	無料相談/事務局

収入証紙廃止に伴う、手数料支払方法の変更について

令和5年9月末で岡山県収入証紙を廃止することに伴い、宅地建物取引業関係の各申請手続きにおいて、令和5年10月1日から手数料の支払方法が変わることについて岡山県よりご案内がございました。

令和5年10月1日以降の、各手続きの手数料支払方法は以下の通りです。

●(一社)岡山県不動産協会 又は (公社)岡山県宅地建物取引業協会へ申請書を提出する場合

→県が収納事務を委託(令和5年9月予定)した上記団体へ現金での支払いとなります。

●建築指導課へ申請書を提出する場合

→収納専用窓口での支払いとなります。

※収納専用窓口は会計課HP参照

・クレジットカードやコード決済がご利用いただけます。

※上記団体が受付可能な申請書に限ります。



10/27 (金) 法定講習受講お忘れなく! (※切済み)

令和5年度第2回宅地建物取引士法定講習を開催いたします。

【座学方式】

日時: 令和5年10月27日(金)

場所: 岡山商工会議所 (岡山市北区厚生町3丁目1-15)

【eラーニング方式】

受講期間: 令和5年10月13日(金)～令和5年10月27日(金)

お申込みされた方は、忘れずご受講お願いします!!

【重要】一斉メールの受信設定について

平素より、協会の運営にご協力賜りありがとうございます。さて、会員様への各種ご案内・情報提供につきまして、現在メールによる配信を推進しております。迷惑メールとにならないよう以下のアドレスからのメールを必ず受信できるよう設定をお願いいたします。

【一斉配信メール配信元アドレス】

usagi-okayama@siren.ocn.ne.jp

okaf@okayama-fk.jp



令和5年度「土地月間」の実施について

岡山県中山間・地域振興課より、令和5年度「土地月間」の実施についてご案内がございましたのでお知らせします。

10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。一定面積以上の土地を売買などの契約で取得した場合、国土利用計画法により知事への届出が必要です。

届出対象・期限等詳細については、県HPをご覧ください。

〈問い合わせ先〉

県庁 中山間・地域振興課

086-226-7268

<https://www.pref.okayama.jp/page/424119.html>

会員随時募集中!

ご入会は随時受け付けています!

入会資格審査会も、適宜開催しております!

≪詳細は事務局までお問い合わせください≫

(一社)岡山県不動産協会 事務局

〒700-0901

岡山市北区本町4-18(コア本町3F)

TEL (086)231-3208 / FAX (086)225-1904

Mail okaf@okayama-fk.jp